

ものづくりに関わる 中小企業の開発者・経営者のみなさまへ。

ビジネスをさらに発展させるチャンス!

# 大企業の所有する 特許を使って新製品の開発を してみませんか。



「**開放特許**」とは、自社で開発した技術資産である特許のうち、他社にライセンス契約などの形で開放する意思のある特許のこと。ものづくりにおける高度な技術を持つ企業が、大企業の「開放特許」を賢く活用して、時間や費用を抑えながら、自社製品を開発をする—そんな取り組みが、全国で広がっています。

豊田市では、平成29年度「開放特許活用による製品開発支援事業」から、2組の市内企業が開放特許とマッチングし、新製品開発へと動き出しました。好評につき、平成30年度も継続して実施します。是非この機会に、開放特許を活用して新製品の開発を目指し、自社のビジネスを発展させましょう。

## 大企業の開放特許を活用する

### 5つのメリット

- 1 開発にかかる時間や資金を抑えられる
- 2 大企業の特許を使って、共同開発ができる
- 3 特許管理をせずとも、特許の利点を楽しむことができる
- 4 メディアに取り上げられる可能性が高い
- 5 大企業の受注生産から、大企業との共同開発へ

## 平成29年度の実績

製造企業	特許
ナルコ株式会社	富士ゼロックス株式会社 「Eリング装着工具」
 <p>Eリング装着工具 工場課題となるEリングの装着をスピーディにできる開放特許を活用して、新製品化に挑戦中。同様の課題を抱えた工場への販売を検討しています。</p>	
製造企業	特許
佐野工業株式会社	株式会社スクラッチバック 「壁紙を使った袋の生産方法」 (特許第5819635号)
 <p>制作中の壁紙通帳入れ 株式会社クラツソーネと提携。解体した家の壁紙を、思い出の品としてお客様に提供するサービスを計画中です。</p>	

### 以下のような中小企業が対象です

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> 自社ブランド製品を開発したい     | <input type="checkbox"/> 第二創業を成功させたい      | <input type="checkbox"/> 受注生産中心のビジネスから脱したい |
| <input type="checkbox"/> 自社で不足している技術を手に入れたい | <input type="checkbox"/> 自社や自社製品の信頼度を高めたい |  |

豊田市 平成30年度 開放特許活用による製品開発支援事業の一環として行っている取組です

# 「知財ビジネスマッチングセミナー」 本年度も、豊田市で開催！**無料**

「開放特許に馴染みがない」という方も、お気軽にご来場下さい。

- 講演** (定員:60名)
- 開放特許に関する基礎知識
  - 開放特許の活用方法
  - 大企業が保有する開放特許
  - 開放特許の活用事例
  - クラウドファンディングの始め方

**個別面談** ● 専門家による個別相談会

9/5 水

13:30~16:00  
ものづくり創造拠点SENTAN  
愛知県豊田市拳母町2-1-1

**当日参加開放特許企業(予定)**

富士通株式会社、名古屋工業大学、中国電力株式会社、  
その他大手企業等の開放特許をご紹介します。

電話またはFAXで、お気軽にお申し込み、お問い合わせ下さい。

豊田市役所  
産業部 ものづくり産業振興課  
☎0565-47-1250

特許業務法人コスモス特許事務所 発明plusプロジェクト



☎052-218-7162(担当:富澤、竹村、安永)  
ものづくりに関する情報を発信中! <https://hatsume-plus.jp/>

FAXでお申し込みの方は、必要事項をご記入の上、下記までお送り下さい。

御社名	御社 (〒 ) ご住所
ご担当者名	参加希望 <input checked="" type="checkbox"/> をつけて下さい。※講演・個別面談いずれかのみのご参加も可能です。 <input type="checkbox"/> 講演 <input type="checkbox"/> 弁理士との個別面談 <input type="checkbox"/> 開放特許企業との個別面談
ご連絡先 ( )	相談内容: [ ] 企業名: [ ]
備考欄	

**FAX | 0565-47-1252** 豊田市役所 産業部 ものづくり産業振興課

※提供していただいた個人情報は当事業にて厳重に管理し、イベントのお知らせや事業のご紹介以外の目的では使用いたしません。

開放特許のマッチングから  
事業化までの

**スケジュール**



**ライセンス契約とは**

活用したい開放特許が見つかったら、それを保有する大企業と使用契約を結びます。契約の際には数十万円～の「一時金」が必要に。その後、製品の売上に応じて、数%にあたる金額を「実施料」として支払うことになります。契約は専門家がサポートしますのでご安心下さい。

**開放特許提供企業**  
(平成30年7月現在)

富士通(株)、(株)デンソー、中国電力(株)、中部電力(株)、(株)イトーキ、シャープ(株)、(株)神戸製鋼ほか